

(別紙)

## 大石田町新型コロナウイルス感染症対策行動基準

段階[目的]	新規感染者等の状況	緊急事態宣言等	町としての取組
フェーズ1 [感染拡大防止 と社会経済活動 の両立]	町内：なし 県内：なし 国内：あり	なし	① 「新しい生活様式」の実践 ② 業種別感染拡大予防ガイドラインの徹底 ③ 感染拡大地域への慎重な移動 を依頼
フェーズ2 [町内へのウイ ルス侵入防止]	町内：なし 県内：1人以上 (直近7日間)	なし	○ フェーズ1に加え、町民の慎重な行 動を依頼
フェーズ3 [町内へのウイ ルス侵入防止]	町内：なし 県内：5人以上、 感染経路不明者1人 以上(直近7日間)	なし	○ フェーズ2の対応策に加え、不要不 急の外出自粛、イベント開催自粛の 協力依頼
フェーズ4 [町内へのウイ ルス侵入防止]	—	全国を対象と した緊急事態 宣言発出	① 県をまたいだ移動の自粛要請 ② 感染拡大地域の者との接触自粛要請 ③ 大石田駅での検温等の実施
フェーズ5 [町内へのウイ ルス侵入防止]	町内：なし 県内：10人以上、 感染経路不明者2人 以上(直近7日間)	山形県による 県内を対象と した非常事態 宣言発出	① 県の自粛要請に基づく措置(不要不 急の外出自粛、町内公共施設の使用 制限、イベント開催自粛、学校・保 育施設等の分散登校又は休校、町内 事業所の事業活動の自粛等)、経済 対策の検討 ② 公共施設における検温、利用者チ ェック等の徹底 ③ 高齢者福祉施設等における感染防止 対策の徹底 ④ フェーズ6に至る場合等について、 町民への周知
フェーズ6 [町内での感染 拡大防止]	町内：感染者確認	大石田町によ る町内を対象 とした非常事 態宣言発出	① 不要不急の外出自粛、イベント開催 自粛、学校・保育施設等の休校、町 内事業所の事業活動の自粛等の徹 底、経済対策の検討 ② 別記「大石田町公共施設新型コロナ ウイルス感染症対策対応基準」に基 づき公共施設(図書館、公民館等)の 閉鎖 ③ 高齢者福祉施設等における感染等の 防止対策の徹底 ④ 対策の緩和・解除条件等について、 町民への周知

注：各段階に応じた取組の適用にあたっては、上記を基本に、その都度総合的に判断するものとする。

## 別記

大石田町公共施設新型コロナウイルス感染症対策対応基準  
※ 町内で感染者が確認された場合（「行動指針」フェーズ6）

段階	施設勤務者の状況	町としての対応
レベル1	施設勤務者が、感染者でも濃厚接触者でもない	感染者の町内施設利用歴を確認の上、施設勤務者に対し注意喚起
レベル2	施設勤務者が、感染者との濃厚接触者（家族など）である	濃厚接触者及び当該濃厚接触者と接触のあった施設勤務者に対し、感染者確認後2週間かつPCR検査で陰性が確認されるまでの間、自宅待機を指示
レベル3	施設勤務者が感染者である	感染者及び感染者と接触のあった施設勤務者に対し、感染者確認後2週間かつPCR検査で陰性が確認されるまでの間、自宅待機を指示

注：今後の新型コロナウイルス感染検査技術の向上に応じて、上記「町としての対応」の見直しを行うものとする。